



本部指令29号は組合員を見殺しにする指令! そんなものを 履行できるはずがない!!

中央本部は、1月17日に発行した組織部報 No.23で「指令29号を理解していますか?」と題して「本部指令を履行しないことは許されない」と自らの正当性を声高に叫んでいます。

東京地本は「組合員を見殺しにする本部指令には従えない」ことを明らかにします。同時に「組合員を犠牲にする指令が間違えている」ことを指摘します。

指令29号は、東京地本に対して、①申1号の議事録を提出すること、②個人訴訟の4名の名前と訴状を提出することを指令しています。

そもそも、個人訴訟と申1号は何の関連性があるのか理解に苦しむと同時に個人訴訟に本部が関与する根拠が不明であり、説明を放棄して自らの権力を振りかざしているだけです。

しかも、指令の前分には「個人訴訟は大会決定に違反する。12地本総意ではない。組織への統制処分に値する」と相変わらず形式のみの指摘に終始し、**個人訴訟を全否定し、起ちあがった仲間を堂々と見殺しにしています。**

さらに、東京地本が12月31日に発出した見解に対して「意味が分からない」と述べています。所詮、職場の怒り、苦しみ、希望を分かろうとしない者には理解できるわけがありません。

ちなみに**現本部役員は、この2年間、東京地本の会議や集会に一度も出席したことがありません。**本部は、東京地本の職場に入って運動方針を説得しようとしたこともなければ、東京地本の考え方を理解しようとしたこともありません。本部役員は専従者であり組合費で生活しています。組合員の声を聞こうとしない本部はすでに役員失格・専従者失格なのです。

組合員の声に耳を傾けず、官僚化し、起ちあがっている組合員を見殺しにしている本部は、労働組合としての責任と任務を放棄しており、このままでは組合員の希望を見出すことはできません。

東京地本は、組合員の利益を守り、組合員の声を代弁し、組合員が希望の持てる労働組合を構築するためにたたかいます!